

令和3年度青森市社会資本整備評価委員会による意見及び市の対応方針について

評価区分			
案件番号	案件名	審議結果(意見)	対応方針
公共事業再評価			
案件第1号	貴船川都市基盤河川改修事業	<p>当該事業は、本市東部の大平山に源を発し、矢田地区、野内地区を流下し陸奥湾に注いでいる貴船川のうち、二級河川に指定している河口部から上流部延長700mの区間について河川改修するものである。</p> <p>平成16年度に事業着手し、令和3年度末の事業の進捗率(見込)は、事業費全体で約27.0%となっている。</p> <p>河積が狭小であり流下能力が著しく低く、広範囲にわたる浸水被害が数年ごとに繰り返し発生している本河川を改修することにより、流下能力が高まり、治水安全度が向上し、浸水被害の防止や軽減が図られることから、着実に事業を進めていただきたい。</p> <p>よって、本事業については、継続して実施すべきである。</p>	<p>二級河川である貴船川の河積狭小部分を改修することにより、流下能力を高め、治水安全度を向上させ、浸水被害の防止や軽減を図るため、事業を継続することとし、残工事の早期完了を目指します。</p> <p>令和4年度は、引き続き用地取得等を進めるほか、排水樋門耐震性能照査を実施することとしています。</p> <p>また、当該事業区間のうち、鉄道橋を中心に3橋が近接した難工事区間においては、技術面及び経済面について、国及び県と連携を図りながら事業を実施してまいります。</p>
案件第2号	3・2・2号内環状線(浜田)街路整備事業	<p>当該事業は、一般国道7号青森環状道路桑原地区から市街地内を環状し、フェリー埠頭に至る3・2・2号内環状線の一区間にあたり、主要地方道青森浪岡線交差部(浜田字玉川)を起点とし、一般国道103号(浜田字豊田)を終点とする延長約620mについて、両側歩道付き、幅員30mの4車線道路を整備するものである。</p> <p>平成15年度に事業着手し、令和3年度末の事業の進捗率(見込)は、事業費全体で約44.2%となっている。</p> <p>本市の骨格を形成する主要幹線道路である本路線を整備することにより、主要地方道青森浪岡線等周辺道路とのネットワークが形成されるとともに、周辺地区相互における交通の円滑化が図られ、さらには、歩行者・自転車交通の安全が確保されることから、早急に事業を進めていただきたい。</p> <p>よって、本事業については、継続して実施すべきである。</p> <p>なお、今後の事業実施に当たっては、本市の都市計画や人口減少等の社会情勢の変化を注視しながら進めていただきたい。</p>	<p>主要地方道青森浪岡線から一般国道103号線浜田小学校付近までの本路線の整備により、周辺道路とのネットワークを形成し、交通の円滑化や歩行者・自転車交通の安全を確保するため、事業を継続することとし、社会情勢の変化を注視しながら、残工事区間の早期完成を目指します。</p> <p>令和4年度からは、引き続き用地買収及び補償を優先的に進め、その後、道路整備を実施することとしています。</p>
案件第3号	桑原29号線道路整備事業	<p>当該事業は、一般国道7号青森環状道路桑原地区から市街地内を環状し、フェリー埠頭に至る3・2・2号内環状線の一区間にあたり、一般国道7号青森環状道路交差部(桑原字稲葉)を起点とし、自由ヶ丘二丁目を終点とする延長約500mについて、両側歩道付き、幅員30mの4車線道路を整備するものである。</p> <p>平成14年度に事業着手し、令和3年度末の事業の進捗率(見込)は、事業費全体で約52.7%となっている。</p> <p>本市の骨格を形成する主要幹線道路である本路線を整備し、一般国道7号青森環状道路等周辺道路とのネットワークが形成されることにより、交通量の分散が図られ、市内の円滑な交通が確保されることから、着実に事業を進めていただきたい。</p> <p>よって、本事業については、継続して実施すべきである。</p> <p>なお、今後の事業実施に当たっては、本市の都市計画や人口減少等の社会情勢の変化を注視しながら進めていただきたい。</p>	<p>一般国道7号青森環状道路交差部から自由ヶ丘地区までの本路線の整備により、周辺道路とのネットワークを形成し、交通量の分散を図り、市内の円滑な交通を確保するため、事業を継続することとし、社会情勢の変化を注視しながら、残工事区間の早期完成を目指します。</p> <p>令和4年度からは、引き続き道路整備を実施する予定としています。</p>

評価区分			
案件番号	案件名	審議結果(意見)	対応方針
案件第4号	金浜小畑沢線道路整備事業	<p>当該事業は、市道流通団地線(大別内字葛野)を起点として八甲田霊園(同上)を終点とする延長約2,500mにおいて、現況幅員約4.0m~5.0m程度から8.0mに道路を拡幅整備するものである。</p> <p>平成15年度に事業着手し、令和3年度末の事業の進捗率(見込)は、事業費全体で約62.1%となっている。</p> <p>本路線を拡幅整備することにより、八甲田霊園をはじめ周辺施設を利用する多くの市民の交通の円滑化が図られるとともに、安全な通行が確保されることから、着実に事業を進めていただきたい。</p> <p>よって、本事業については、継続して実施すべきである。</p>	<p>市道流通団地線から八甲田霊園に至る本路線の拡幅整備により、周辺施設を利用する多くの市民の交通の円滑化を図り、安全な通行を確保するため、事業を継続することとし、残工事区間の早期完成を目指します。</p> <p>令和4年度からは、引き続き道路改良工事を実施する予定としています。</p>
案件第5号	岡田橋橋梁整備事業	<p>当該事業は、市道森林軌道廃線通り線の富田地区と油川地区を結び、新城川に設置された岡田橋の下流側に、延長69.3m、幅員3.0mの歩道橋を整備するものである。</p> <p>平成28年度に事業着手し、令和3年度末の事業の進捗率(見込)は、事業費全体で約14.0%となっている。</p> <p>重要な路線の一つであり、交通量が多いものの、歩道が設置されていない岡田橋に並行して本橋梁(歩道橋)を整備することにより、地域住民や付近に位置する高等学校への通学者をはじめとする歩行者・自転車の安全が確保されるとともに、道路交通の円滑化が図られることから、着実に事業を進めていただきたい。</p> <p>よって、本事業については、継続して実施すべきである。</p>	<p>市道森林軌道廃線通り線の富田地区と油川地区を結ぶ岡田橋に並行して歩道橋を整備することにより、地域住民や通学者をはじめとする歩行者・自転車の安全を確保し、道路交通の円滑化を図るため、事業を継続することとし、当該歩道橋の早期完成を目指します。</p> <p>令和4年度からは、河川協議を行い、橋梁整備工事を実施する予定としています。</p>